

## 経済振興委員会報告資料

福岡市文化芸術振興計画の中間評価について

令和 7 年 3 月  
経済観光文化局



# 福岡市文化芸術振興計画の中間評価について

## Ⅰ 福岡市文化芸術振興計画の概要

① 策定時期 令和元年6月

② 計画期間

令和元年度から令和10年度までの10年間を計画期間とし中間年で評価を行う。

③ 計画の体系

「文化芸術による、元気で、多彩な人々が集う街」を目指し、2つの「政策目標」のもとに5つの施策方針と、2つの「環境・仕組みづくり」を定めている。

【政策目標1】心豊かに文化芸術を楽しむまちづくり

施策方針1 すべての人々を対象とした文化芸術の振興

施策方針2 市民の文化芸術活動の振興

施策方針3 地域の歴史文化等の保存・継承

【政策目標2】文化芸術が都市の魅力・価値となるまちづくり

施策方針1 文化芸術を通じた交流・融合による新たな価値の創出

施策方針2 歴史文化等を活かした観光・集客の促進

【環境・仕組みづくり1】文化芸術を支える各種文化施設の適正な役割分担と連携

【環境・仕組みづくり2】文化芸術を担う多様な主体の適正な役割分担と連携

## 2 中間評価の概要

中間評価にあたっては、計画に定める施策方針ごとに、令和元年度から令和5年度までの取組みを評価したうえで、計画終期までの取組みの方向性を定めた。

## 政策目標Ⅰ 心豊かに文化芸術を楽しむまちづくり

### 施策方針Ⅰ すべての人々を対象とした文化芸術の振興

- ① 市民が身近に文化芸術と触れあう機会の創出
- ② 文化芸術を通じた子どもたちの育成
- ③ 文化芸術による社会参加の促進

#### 【主な取組み】

- 美術館やアジア美術館、博物館、博多座において、質の高い展示や演劇などの公演を実施し、令和4年度からは「Fukuoka Art Next」を開始した。
- 小学校へのアーティスト派遣や、小学校の校外学習として美術館やアジア美術館の鑑賞ガイドツアー、博物館の体験学習を実施した。
- 美術館などで障がい者や、日本語を母語としない方を対象とした鑑賞ガイドツアー、文化芸術振興財団で障がい者による演劇公演を実施した。

#### 【評価と今後の取組み】

- 文化芸術の鑑賞意欲は、コロナ禍を経て順調な回復が見られる。引き続き、市民が文化芸術に触れあう機会の充実を図っていく。
- 小学校が授業や校外学習で活用できる取組みは、利用の増加が見込まれる。引き続き、子どもたちが文化芸術を体験する機会の充実を図っていく。
- 困難を抱える方々の鑑賞や参加の促進に向けて一定の取組みを行っているが、十分とは言えない。今後とも、多様な人々が文化芸術を通じて社会に参加できる機会の創出に、より一層注力していく。

### 施策方針Ⅱ 市民の文化芸術活動の振興

- ① 市民による文化芸術活動の支援
- ② NPO など多様な文化芸術活動主体の支援

#### 【主な取組み】

- 文化芸術活動者に発表の場を提供する市民芸術祭の開催や、活動費用を助成するステップアップ助成プログラム、音楽・演劇練習場を中心とした練習・発表の場の提供などにより、市民の文化芸術活動を支援した。また、コロナ禍においては、活動を継続するための支援を行った。
- 令和4年度に、アーツカウンシル福岡を設置し、専門家による相談対応や活動費用の助成を行うとともに、Artist Cafe Fukuoka を設置し、美術分野のアーティストの相談対応などを行った。

#### 【評価と今後の取組み】

- 市民芸術祭の参加団体数、音楽・演劇練習場の利用者数や稼働率は、コロナ禍前の水準に戻っておらず、原因を把握し、対応を検討していく。
- Artist Cafe Fukuoka やアーツカウンシル福岡の相談件数は設置以来増加しており、文化活動者の期待の大きさがうかがえる。今後とも、さらなる支援の充実に取り組んでいく。

### 施策方針３ 地域の歴史文化等の保存・継承

---

- ① 地域の歴史文化資源の共有と保存
- ② 伝統文化や生活文化に触れあう環境づくりと継承
- ③ 歴史文化による活力あるコミュニティの形成

#### 【主な取り組み】

- 福岡城の石垣修理や潮見櫓の復元など歴史的建造物等の整備のほか、元寇防塁箱崎地区の国史跡指定や博多松囃子の国重要無形民俗文化財指定に取り組んだ。
- 令和元年度にふくおか歴史資源活用協議会を設置し、住吉神社能楽殿のユニークベニュー活用など、文化財を活用した地域活性化と観光振興に取り組んだ。

#### 【評価と今後の取り組み】

- 様々な取り組みを実施したことは一定の評価ができるが、活用が十分でない史跡があり、計画的な整備や活用に取り組む必要がある。特に、福岡城の整備と天守の調査、鴻臚館の復元整備を着実に進める。
- 施設・史跡の整備においては、保存とともに活用しやすい環境を整える。

## 政策目標２ 文化芸術が都市の魅力・価値となるまちづくり

### 施策方針１ 文化芸術を通じた交流・融合による新たな価値の創出

- ① アジアから世界に向けた新たな価値創造型の交流の推進
- ② クリエイティブ関連分野の集積等を活かした新たな価値の創出

#### 【主な取組み】

- アジア美術館のレジデンス事業を拡充し、5,000 点に及ぶ収蔵品の中からアジア美術の魅力を発信する「ベストコレクション」を開催した。
- ゲーム、映像、ファッション、音楽、デザイン等のクリエイティブ関連産業について、ビジネスマッチングや発表機会の提供、人材育成、異業種交流などを行った。

#### 【評価と今後の取組み】

- アジア美術館の観覧者数などは年々増加しており、アジアとの交流を活かした取組みは一定の成果が見られる。今後は、コレクションの充実や展示機能の拡充など、アジア美術館のさらなる魅力向上に取り組んでいく。
- クリエイティブ関連産業の事業所の集積が進むなど一定の成果を上げている。今後は、スキル向上プログラムや海外展開支援などを実施し、さらなる成長・ビジネス拡大を図る。

### 施策方針２ 歴史文化等を活かした観光・集客の促進

- ① 歴史文化資源の磨き上げ
- ② 多様な歴史文化・文化芸術等の魅力発信と体験機会の創出

#### 【主な取組み】

- 福岡城・鴻臚館エリアで、歴史を感じる体験コンテンツの提供や、夜間の園路照明の整備のほか、福岡城の天守閣ライトアップを実施した。
- 博多旧市街エリアで、歴史・文化に配慮した趣のある道路整備や、寺社のライトアップなどを実施した。また、生の松原地区の元寇防塁に駐車場を整備した。
- 令和元年度にふくおか歴史資源活用協議会を設置し、住吉神社能楽殿のユニークベニュー活用など、文化財を活用した地域活性化と観光振興に取り組んだ。

#### 【評価と今後の取組み】

- 福岡城・博多旧市街については、モデルコースの定着化がなされていないため、今後は、広報強化や回遊性向上に努めるとともに、福岡城・鴻臚館エリアのさらなる活用や博多旧市街エリアの観光拠点について検討する。

## 環境・仕組みづくり

### 環境・仕組みづくりⅠ 文化芸術を支える各種文化施設の適正な役割分担と連携

#### 【主な取組み】

- 美術館などでの各館の個性を生かしたアート作品の展示や、博多座などでの演劇・音楽の公演により、市民に文化芸術の鑑賞機会を提供した。
- 音楽・演劇練習場などにおいて、市民の文化活動の練習や発表の場を提供した。令和３年に、早良南地域交流センターに練習室を整備するとともに、令和４年には、南区の音楽・演劇練習場を移転し、練習室１室を増室して、活動環境の充実を図った。
- 市民会館の後継施設として大・中・小のホールを備え、機能を向上した市民ホール（令和７年３月開館）を整備し、博物館のリニューアルに着手した。

#### 【評価と今後の取組み】

- 主に鑑賞の場としての役割を担う施設の利用状況は、ほとんどの施設でコロナ禍前を上回っており、市民の文化芸術の鑑賞意欲は順調な回復が見られる。
- 主に活動の場としての役割を担う音楽・演劇練習場の利用者数や稼働率はコロナ禍前の水準に戻っておらず、活動者への聞き取りなどにより原因を把握し、対応を検討していく。
- 市民ホールの適切な運営と良質なコンテンツの提供に努めるとともに、博物館リニューアルの取組みを進める。

### 環境・仕組みづくりⅡ 文化芸術を担う多様な主体の適正な役割分担と連携

#### 【主な取組み】

- 九州交響楽団やアクロス福岡などと連携し、クラシック音楽の鑑賞機会を創出した。
- 文化芸術に関する様々なイベントの名義後援などにより、文化芸術団体の活動を支援した。
- 大学や民間企業などと連携して、FaN Week や福岡ミュージアムウィークなどを開催した。

#### 【評価と今後の取組み】

- 名義後援の申請件数などは、コロナ禍前の水準まで回復しておらず、原因を把握し、対応を検討していく。
- 今後とも、多様な分野の担い手とのさらなる連携を進めていく。

## 成果指標

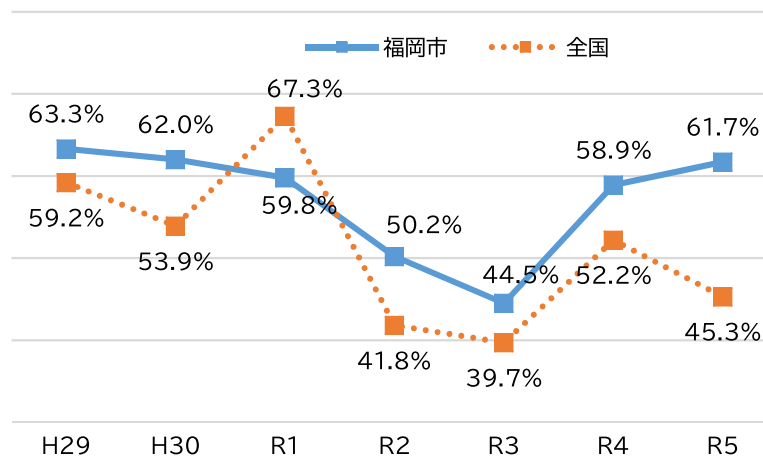
計画策定時に下記のとおり成果指標を設定。

| 指標項目                                            | 初期値               | 目標値               |
|-------------------------------------------------|-------------------|-------------------|
| ① 文化芸術を鑑賞する市民の割合<br>(過去1年間に1回以上文化芸術の鑑賞をした市民の割合) | 63.3%<br>(平成29年度) | 75%以上<br>(令和10年度) |
| ② 文化芸術活動を行う市民の割合<br>(過去1年間に1回以上文化芸術活動を行った市民の割合) | 16.6%<br>(平成29年度) | 25%以上<br>(令和10年度) |

### ① 文化芸術を鑑賞する市民の割合

ほとんどの年で全国よりも高い割合となっている。

コロナ禍を経て回復傾向にあり、令和5年度で61.7%となっている。

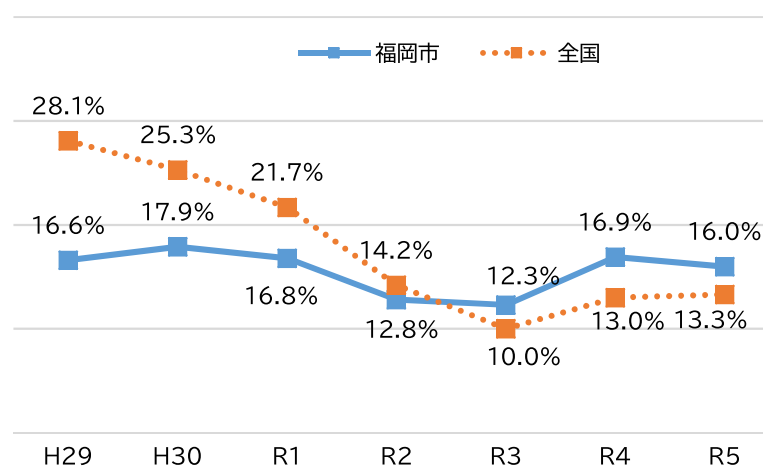


出典：文化庁「文化に関する世論調査」、福岡市「基本計画の成果指標に関する意識調査」

### ② 文化芸術活動を行う市民の割合

計画策定時には全国平均を下回っていたが、令和3年度以降は若干上回っている。

コロナ禍を経て回復傾向にあり、令和5年度で16.0%となっている。



出典：文化庁「文化に関する世論調査」、福岡市「基本計画の成果指標に関する意識調査」

いずれの成果指標についても、全国平均に比べると高い傾向にあるものの、コロナ禍を経て、計画策定時の水準に戻った段階であり、令和10年度の目標値の達成に向け、引き続き施策を推進していく。